今月のセミナー案内

主催者　益子会計事務所　エムディーマネジメント株式会社
TEL：　0120-18-7451　　Email：annai@mashiko.co.jp

税制改正セミナー開催のご案内 ～第25回「価値作り」セミナー～

「平成25年度　税制改正のポイント」

先般可決されました平成25年度の税制改正のポイントと留意点について解説致します。
平成25年度の税制改正では、所得税・消費税・相続税が増税される一方で、法人税については、認定支援機関（会計事務所など）の指導・助言を受けた際の特別控除制度の創設や交際費等の全額損金算入が認められることとなりました。
知らなかったでは済まされない、最新の税制改正情報をお届け致します！

講師　菅野　洋悦

益子会計事務所　税理士

2002年益子会計事務所に入所。その後税理士試験最難関の所得税・法人税・相続税に合格し税理士登録。
入所当初より上記の知識を生かし難解な相続税、譲渡所得税、外資系企業等の申告に携わる。
セミナー講師も務め、専門的な知識をわかりやすくまた、端的に理解していただけるように努力している。

平成25年度の税制改正をまとめたテキスト（全34ページ）を差し上げます。

知らないと損する情報が盛り沢山！
1つでも気になる事項がある方は、是非ご参加下さい。

①認定支援機関の指導を受けた中小企業者が、器具備品等の取得をした場合は、取得価額の7%が税金から控除できるようになります。
②中小企業者の交際費等の800万円以下の部分については、全額損金算入が可能になります。
③高額所得者の所得税率が引き上げられます。
④年間100万円までの投資については、譲渡益及び配当を非課税とする制度が、始まります。
⑤消費税が平成26年4月に8%、平成27年10月に10%に引き上げられます。
⑥相続税の基礎控除額（非課税枠）が大幅に下げられたことにより、課税対象者が大幅に増加します。
その他重要な改正ポイントをもれなく解説致します。

開催日程等
7月19日（金）　定員：２０名
時間：16:00～18:00（開場・受付15:45～）
参加費：1社 3,000円（当日現金でお持ち下さい。）

会場：益子会計事務所 会議室

〒143-0016　東京都大田区大森北1-5-1
大森駅東口ビルディング7階
TEL：0120-18-7451　FAX：03-5763-7432

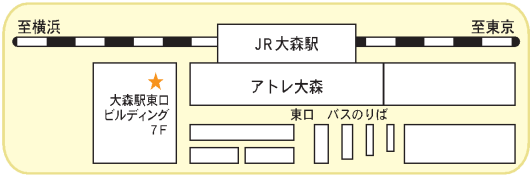

※お車でお越しの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください。

お申込みは▽　下記にご記入の上このままFAXにてご返信ください。お申込いただいた後、受講票及び会場地図をお送りいたします。

●セミナーにご参加されない方で資料送付をご希望の方は右にチェックをしてください→　□資料送付（無料）希望

ご出席者	計　　名様 （複数人でご参加頂く場合は全員の氏名をご記入下さい。）		
御社名		お役職	
E-mail又はご住所 （受講票送付先）		TEL	

お申込ＦＡＸ：03-5763-7432　　24時間受付中！

MASHIKO
益子会計事務所